

港北区民向け水害時の避難行動啓発冊子の配布開始及び指定緊急避難場所看板の設置について（情報提供）

1 趣旨

このたび港北区役所では、水害に備えて適切な避難行動を実践いただくことを目的とした冊子を作成し、8月28日から配布を開始しました。ぜひご活用ください。

また、水害時に避難する指定緊急避難場所を区民の皆様に周知することを目的として、洪水浸水想定区域内（想定最大規模）の小中学校 16 箇所に看板を設置しましたので以下のとおり情報提供いたします。

2 水害冊子について

(1) 冊子名称「港北区水害時の避難行動を考えよう」（A5 サイズ、24 ページ）

(2) 配布場所

(ア) 港北区役所 1 階正面入口及び 4 階 44 番窓口、区内行政サービスコーナー、区内地区センターにて配架しています。

(イ) 港北区ホームページ（トピックスから該当ページに飛べます）

※在庫に限りがあるため、港北区ホームページからのダウンロードを積極的にご活用ください。



〈冊子表紙〉

3 指定緊急避難場所看板について

水害時に開設する避難場所（指定緊急避難場所）に順次看板を設置します。

(1) 設置場所

設置済み（16 校）		今後設置予定（12 校）	
小学校	中学校	小学校	中学校
城郷、大綱、大曾根 綱島、矢上、駒林、 日吉南、新吉田、 綱島東、師岡、太尾 北綱島、新吉田第二 大豆戸	新田、樽町	日吉台、港北、菊名 新田、篠原、下田 篠原西、高田東、新羽 小机	高田、城郷

(2) 看板の表示について

(ア) 降雨の状況によって避難可能かどうかを表示しています。

(イ) 避難場所として開設されたときは「開設中」、平時は「閉鎖中」と表示しています。



(ア)

(イ)

4 その他

御不明点等ありましたら、総務課防災担当までお問い合わせください。

【参考】指定緊急避難場所と地域防災拠点（指定避難所）の違いについて（水害冊子 P9～P10 から抜粋）

② 水害時の避難場所について

水害時の避難場所は、**指定緊急避難場所** です。

指定緊急避難場所とは

災害から一時的に避難する場所で、避難情報の発令とともに開設されます。



〇〇小学校
しえていきんきやうひなんじよ
指定緊急避難場所
Designated emergency evacuation site

洪水 Flood from rivers

2日間で400mm程度の雨が降るとき 2日間で300mm程度の雨が降るとき

避難することができます 避難することができません

避難場所の開設状況は、港北区長官のホームページなどで確認してください。
〈指定緊急避難場所〉

開設中

避難場所として開設されたときは「開設中」、平時は「閉鎖中」と表示しています。

黄

指定緊急避難場所は、区内の**地域防災拠点**の中から、災害の種類ごとに指定されています。

そのため、水害時は、**すべての地域防災拠点が開設されるとは限りません!**

また、地区センターなどの公共施設を開設する場合があります。

避難時には最新の避難場所情報を確認することが大切です!

→12ページをチェック!

参考

地域防災拠点（指定避難所）とは

災害によって自宅に住めなくなった場合に避難生活をする場所で、横浜市区で震度5強以上の地震が観測されたときに開設されます。指定緊急避難場所(9ページ参照)としての機能もあります。

港北区の地域防災拠点（指定避難所）

港北区内にある小・中学校のうち、28か所が地域防災拠点となっています。
(令和2年8月時点)



まるまるしょうがっこう ちい きほうさいきょてん
〇〇小学校 地域防災拠点
● elementary school — The local disaster-prevention shelter

ひなんじよ
避難所
Evacuation shelter

避難所の役割となるのは、避難者を受け入れることです。避難者は、避難所に来たときに、避難所長から避難の指示を受け、避難所での生活を行います。避難所では、避難者の安全を確保するために、避難者の健康状態を確認し、必要に応じて医療支援を行います。また、避難者の生活に必要な物資を配布し、避難者の生活を支えます。

避難所としての役割は、避難者の安全を確保することです。避難所では、避難者の安全を確保するために、避難者の健康状態を確認し、必要に応じて医療支援を行います。また、避難者の生活に必要な物資を配布し、避難者の生活を支えます。

〈地域防災拠点看板〉

緑

注意!! 避難場所・避難所は密集します!

避難場所や避難所は、多くの避難者が集まるため、感染症拡大のおそれがあります。

日頃から、安全な場所にある親戚や知人の家、宿泊施設等への避難を検討しておきましょう。



港北区総務課防災担当
中村、元木、福元、滝沢
電話：045-540-2206
FAX：045-540-2209